

## 退職金定期預金

株式会社 西京銀行

1. 商品名	退職金定期預金						
2. ご利用いただける方	以下の条件をすべて満たされる個人のお客さま ・山口県にお住まいの方 ・50歳以上の方 ・当行に年金振込指定（注1）またはご予約をいただける方 ・退職後6ヶ月以内の方 （注1）当行所定の公的年金とさせていただきます						
3. 取扱期間	2024年7月1日(月)～2025年5月30日(金)						
4. 取扱店舗	山口県内の本支店窓口にてお取扱いいたします。						
5. 商品内容	スーパー定期(元加式、利払式)						
6. 預入期間	3ヶ月（自動継続）						
7. 預入金額	300万円以上 ※退職金の範囲内であれば上限なし（単位1円）						
8. 利払い方法	満期日に、元金に加算(元加式)または指定口座に入金(利払式)します。						
9. 適用金利	年3.0% [税引後 年2.390%] (お利息には国税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%の税金がかかります。)						
10. 満期後の適用金利	適用金利は初回満期日までとし、自動継続後は満期日における預入金額に応じたスーパー定期（3ヶ月もの）の店頭表示金利を適用します。						
11. 中途解約	満期日前に解約される場合は当行所定の中途解約利率を適用します。 (中途解約の例) <table><thead><tr><th>預入期間</th><th>中途解約利率</th></tr></thead><tbody><tr><td>6ヶ月未満</td><td>解約日における普通預金利率</td></tr><tr><td>6ヶ月以上1年未満</td><td>約定利率×20%</td></tr></tbody></table> <p>ただし、預入日から解約日までの預入期間が6ヶ月以上のものについて、預入日から解約日までの預入期間に応じて預入日における店頭表示金利に90%を乗じた金利を上回らないものとします。また、上記によって求めた金利が解約日の普通預金金利を下回る場合には、解約日の普通預金金利を解約利率とします。</p>	預入期間	中途解約利率	6ヶ月未満	解約日における普通預金利率	6ヶ月以上1年未満	約定利率×20%
預入期間	中途解約利率						
6ヶ月未満	解約日における普通預金利率						
6ヶ月以上1年未満	約定利率×20%						
12. 利息の計算方法	付利単位を1年とし、1年を365日とする日割り計算します。						
13. 課税方法	源泉分離課税20.315%（国税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%） 法令に定められた条件を満たす個人のお客さまはマル優のお取扱いもできます。						
14. 手数料	無料						
15. 利率の入手方法	当行店頭窓口またはホームページ（ <a href="https://saikyobank.co.jp/">https://saikyobank.co.jp/</a> ）でご確認いただけます。						
16. 特記事項	・預金保険の対象です。ただし、当行へのお預入れ金額1,000万円までとそのお利息につきましては同保険制度の範囲内で保護されますが、超過分は保護の対象となりません。 ・窓口のみでのお取扱いとなります。 ・金融情勢等によりお取扱内容を変更する場合があります。						
17. 当行が契約している 指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 (連絡先)全国銀行協会相談室（電話番号）0570-017-109または03-5252-3772						